

横浜市 環境管理計画



2018年11月
横浜市

はじめに

横浜市では、先人たちの街を想う情熱とたゆまぬ努力により、大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、緑や花、農、水に触れ合える環境が保全・創出されてきました。近年は、スマートシティをはじめとする先駆的な環境施策にも挑戦し、他都市・地域のモデルとなるような成功事例を国内外へ発信しています。

世界に目を向けると、国際社会は、持続可能な社会の実現に向けて新たな転換期を迎えています。2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、環境、経済、社会が調和された形で達成するものとされており、あらゆる関係者が連携して取り組むことが重要です。2016年には、国際的な気候変動対策の新たな枠組みとして「パリ協定」が発効し、世界は「脱炭素化」に向けて動き出しています。

今回の環境管理計画の改定では、かけがえのない環境を確実に未来へ引き継いでいけるよう、環境行政の取組姿勢として「連携の強化」などを、改めて打ち出しています。「脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出が大きく削減しているまち」、「水とみどり豊かな自然環境があり生物多様性の恵みを受けられるまち」を横浜が目指す将来の環境の姿に掲げ、環境分野のみならず、経済・社会分野とも連携しながら、環境行政をより一層総合的、横断的に展開してまいります。

横浜市は今年6月、政府より、SDGs達成に向けた自治体の取組を先導する「SDGs未来都市」に選定されました。魅力あふれる持続可能な都市・横浜の実現を目指し、しっかりとリーダーシップを発揮しながら、市民の皆様、事業者の皆様と一体となって取り組んでまいります。皆様の変わらぬ御支援、御協力をお願いいたします。

2018年11月

横浜市長 林 文子

目次

第1章 計画の改定にあたって

1 計画の位置付け等	2
2 改定の経緯	3
3 改定の背景	4
4 改定の考え方	8

第2章 横浜が目指す将来の環境の姿

1 横浜が目指す将来の環境の姿	10
2 地域ごと及び主体ごとの将来の姿	10
3 将来の環境の姿の実現に向けた環境行政の基本的な考え方	14
4 計画の構成	15

第3章 環境政策のさらなる総合的な推進に向けて

1 5つの取組姿勢	18
2 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用	28

第4章 総合的な視点による基本政策

基本政策1 環境と人・地域社会	33
基本政策2 環境と経済	37
基本政策3 環境とまちづくり	43

第5章 環境側面からの基本施策

基本施策1	地球温暖化対策	53
基本施策2	生物多様性 [生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン)]	58
基本施策3	水とみどり	76
基本施策4	都市農業	80
基本施策5	資源循環	83
基本施策6	生活環境	87
基本施策7	環境教育・学習 [環境教育等行動計画]	95

第6章 環境の評価と公表等

1	環境の評価と公表	102
2	市の環境配慮行動の推進	104
3	環境の保全及び創造に向けた指針	106

資料

資料1	計画のこれまでの経緯	110
資料2	計画改定の経過	111
資料3	計画のこれまでの取組状況	111
資料4	答申の反映状況	112
資料5	改定素案に対するパブリックコメントの実施結果	114
資料6	主な関連計画等の概要	115
資料7	横浜市の地域特性	117
資料8	横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	119
資料9	環境に関する主な指針	122
資料10	用語説明	124

第1章

計画の改定にあたって

- 1 計画の位置付け等
 - 2 改定の経緯
 - 3 改定の背景
 - 4 改定の考え方
-
-

1 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

「横浜市環境管理計画（以下「環境管理計画」又は「本計画」という。）」は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例（以下「基本条例」という。）」に基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、環境分野の中長期的な目標や方針を示しています。

「横浜市地球温暖化対策実行計画」や「横浜市水と緑の基本計画」など、環境分野の様々な個別計画等を環境管理計画と整合させて策定し、施策・事業に取り組むことで、環境行政を総合的に推進するとともに、環境の状況を分かりやすく年次報告書等で発信しています。

なお、今回の改定では、「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略である「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を本計画に組み込み、主な内容を第5章 基本施策2「生物多様性」に記載します。

また、これまでも推進してきた環境教育・学習も、全ての環境施策に通じる土台として本計画に組み込みます。主な内容を第5章 基本施策7「環境教育・学習」に記載し、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「環境教育等行動計画」として位置付けます。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は「横浜市基本構想（長期ビジョン）」と合わせた2025年度までとしています。

改定前の計画では、具体的な事業実施に関する短期的な目標を「横浜市中期4か年計画2014～2017」と整合させて2017年度までの期間で設定していましたが、今回の改定では、中長期的な視点で環境施策が目指す方向性を示していくため、2025年度までの中長期的な目標のみを示すこととしました。



図 環境管理計画の計画期間

2 改定の経緯

今回の改定は、2015年1月に改定した環境管理計画と、「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略である生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）の短期的な目標期間（2017年度）の満了に伴うものです。2015年1月の改定から3年以上が経過し、関連する各環境分野の個別計画と整合を図りながら、計画を着実に推進してきた一方で、進捗管理や評価が個別計画の進捗管理や評価の内容と重複し、分かりにくい状況となっています。また、様々な環境分野が抱える諸課題が社会や経済とより深く関わり、多様化・複雑化していることなど社会状況の変化等を受けて、2017年10月に横浜市環境創造審議会へ「横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について」を諮問しました。

これを受けて横浜市環境創造審議会において社会状況の変化、環境への市民意識、計画の取組状況や課題等を踏まえて検討を重ね、2018年3月に環境政策のさらなる総合的な推進に向けた答申をいただきました。その答申を踏まえて6月に改定素案を取りまとめ、その後改定素案に対するパブリックコメントを実施し、市民の皆様から寄せられた御意見等を反映させて、この度、改定計画として取りまとめました。

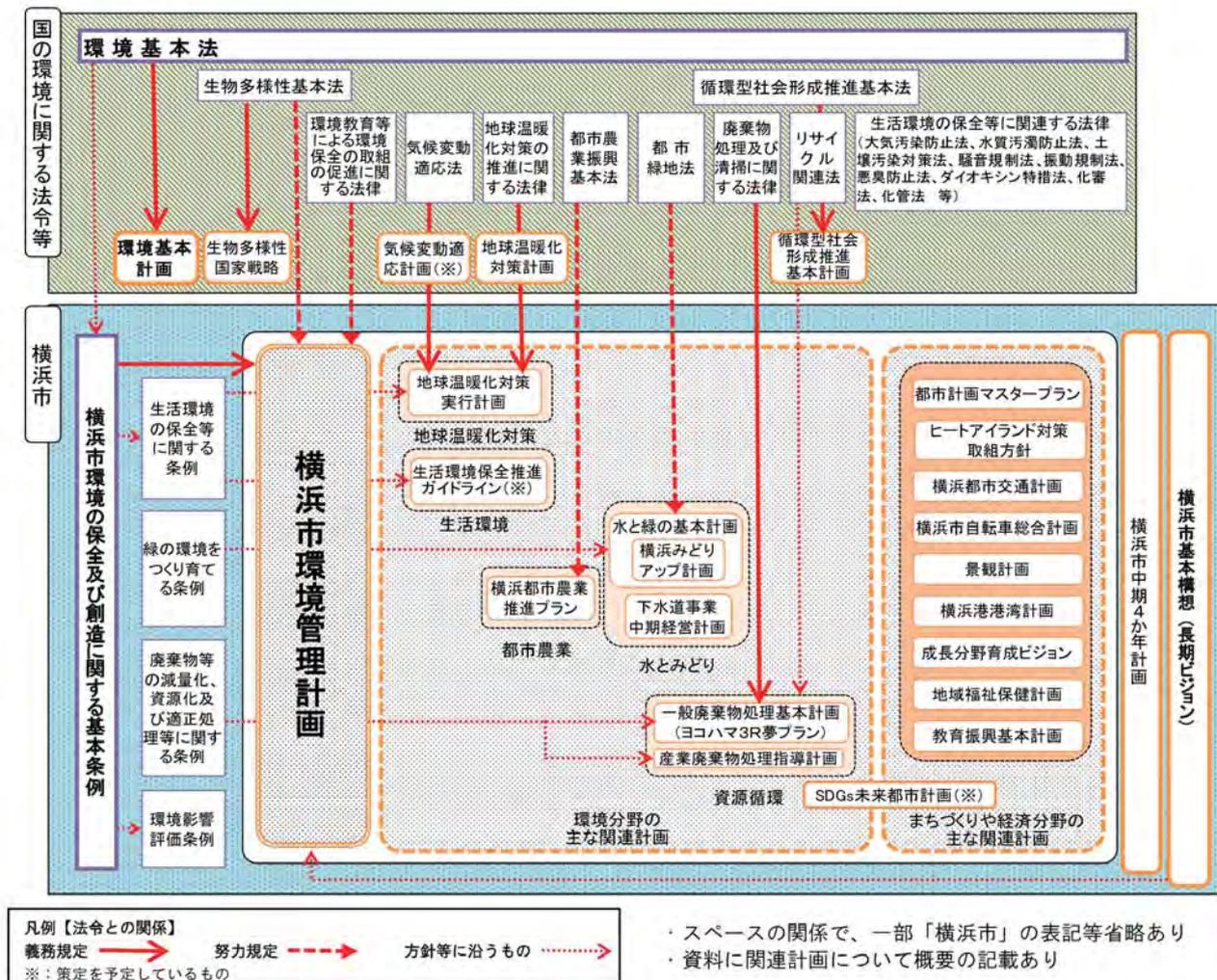


図 環境管理計画と関連計画との関係図

3 改定の背景

(1) 社会の状況

● 横浜市の状況

横浜市の人口は2019年をピークに減少に転じ、人口減少時代に向かう一方、高齢化はさらに進行し2025年には65歳以上人口が100万人、75歳以上人口が60万人に迫ると推計されており、対応が急がれます。

道路、上下水道、都市公園など都市インフラは老朽化が進んでいます。近い将来発生が危惧されている大規模地震や、気候変動の影響等による局地的な大雨などの災害のリスクに対する防災・減災への社会的要請も高まっており、施設の適切な保全更新を行うことで市民生活の安全性を高め、都市の強靱化を進めることが求められています。

横浜市には人と都市機能が集中・集積しており、特に街中では建物が高密化・高層化しています。人・建物が一定の地区に集約されると、エネルギーやサービスが効率的に供給される一方、災害時には大火災の発生や、エネルギーシステムの遮断などによる生活環境リスクの増大が懸念されます。

● 環境問題の多様化・複雑化

近年の環境問題は、生活に身近な環境問題から気候変動やそれに伴う自然災害、生物多様性の喪失など多岐にわたるとともに、影響範囲も地域から広域的なエリアや経済・社会分野とも深く関わり多様化・複雑化し、個別分野の取組だけでは課題解決が難しくなっています。

● 情報通信技術（ICT）の急激な進展

近年ICTが急速に進化しており、環境分野においても、モノのインターネット（IoT）により様々なデータを収集、蓄積（ビッグデータ化）し、人工知能（AI）を活用しながら処理・分析を行うことで現状把握や将来予測などが可能となってきています。また、利用が増加しているソーシャルネットワーキングサービス（SNS）は、コミュニケーションツールにとどまらず、災害時における情報メディアとなるなど様々な活用へ発展しています。環境施策の展開にあたっては、積極的なICTの活用が期待されています。

● 環境教育の重要性の高まり

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、全ての人が環境に関心を持ち、行動に移すことの重要性が増しています。国の「第五次環境基本計画」においても「環境教育・環境学習等の推進」は「重点戦略及び各種施策の基盤となる施策」としています。「教育」は、後述する2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つにも掲げられており、これらの状況を踏まえた施策展開が必要です。

● 世界全体で取り組む気候変動対策と生物多様性

1992年の「国連環境開発会議（地球サミット）」において、「気候変動枠組条約」や「生物多様性条約」など国際的な枠組が構築されてから四半世紀が経過しました。

気候変動対策については、2016年に「パリ協定」が発効し、世界全体の平均気温の上昇抑制を目的に、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させること、また、緩和策とともに適応策も推進すること等が規定され、各国で対策が加速しています。

生物多様性については、2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」で定められた愛知目標（生物多様性戦略計画2011-2020）の目標年である2020年に向けて、より一層、生物多様性保全の取組を進める必要があります。

● 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

SDGsは、2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。SDGsは、国際社会全体がパートナーシップと平和の下で取り組み、「経済、社会及び環境」が調和された形で達成するものとされており、国の「第五次環境基本計画」においても「SDGsの考え方も活用し、環境、経済、社会の統合的向上の具体化を進めることが重要」としています。

他方、金融の分野では、ESG投資（環境・社会・企業統治といった要素を考慮する投資）の拡大など、企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉える動きが広がっています。

環境管理計画では、これまでも「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」の視点で基本政策を推進してきましたが、こうした動きを捉えて、今後も、環境と経済、社会分野とが連携した取組を進めることが重要です。

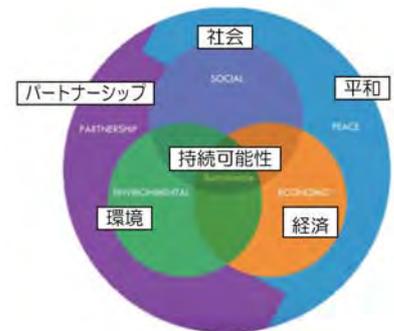


図 持続可能な開発目標とは
（出典）国連広報センター「持続可能な開発目標とは何か（YouTube）」

● グローバル化の中での都市間競争～世界から選ばれる持続可能な都市へ～

世界的に都市への人口集中が進み、様々な都市環境の課題が顕在化しています。

横浜市は戦後の高度成長期以降、ごみ問題、水環境の悪化、緑地の減少など、あらゆる環境課題に直面しましたが、市民や企業と連携して課題解決にあたり、良好な環境を実現してきました。近年では、地球温暖化対策やガーデンシティ横浜の取組などにより、環境政策で世界をリードすることを目指しています。こうした課題解決力や魅力ある環境の創出を通じて蓄積した技術・ノウハウがあること自体も、横浜市の強みの一つです。

都市間競争が加速する中で、国内外の人や企業から「横浜」が選ばれるよう、これまで以上に様々な視点から環境課題の解決や魅力的な環境づくりに取り組むとともに、その魅力や強みを発信していく必要があります。

(2) 市民の環境への意識

横浜市では、環境に関する市民の意識を把握し、取組に活用することを目的に「環境に関する市民意識調査※」を行っています。

※ インターネット調査（民間企業の登録モニターによる）により 20 歳以上の市民 1000 人を対象に実施

● 環境の現状について

横浜の環境の現状については、市民の約 4 割が「かなり良好」または「良好」と感じています。約 5 割が「ふつう」と感じており、多少の変動はあるものの、2011 年度からこの傾向が続いています。

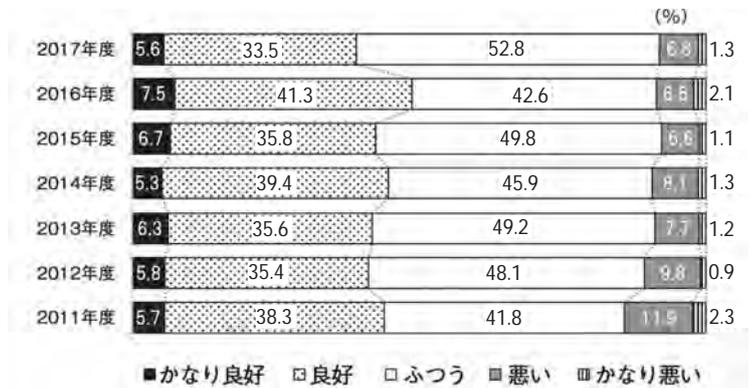


図 横浜の環境の現状についての意識の推移（2011～2017年度調査）

● 市民が満足している取組、優先して取り組むことを期待する取組

横浜市が実施する環境に関する取組のうち、市民が「十分実施している」及び「やや実施している」と感じている取組としては、「ごみの減量、リサイクル」や「横浜らしい景観の保全」等が挙げられます。

一方で、優先的に取り組んでほしい取組として、「地球温暖化対策」や「公園等の緑の保全・創出」などに期待が寄せられています。

優先して取り組んでほしい

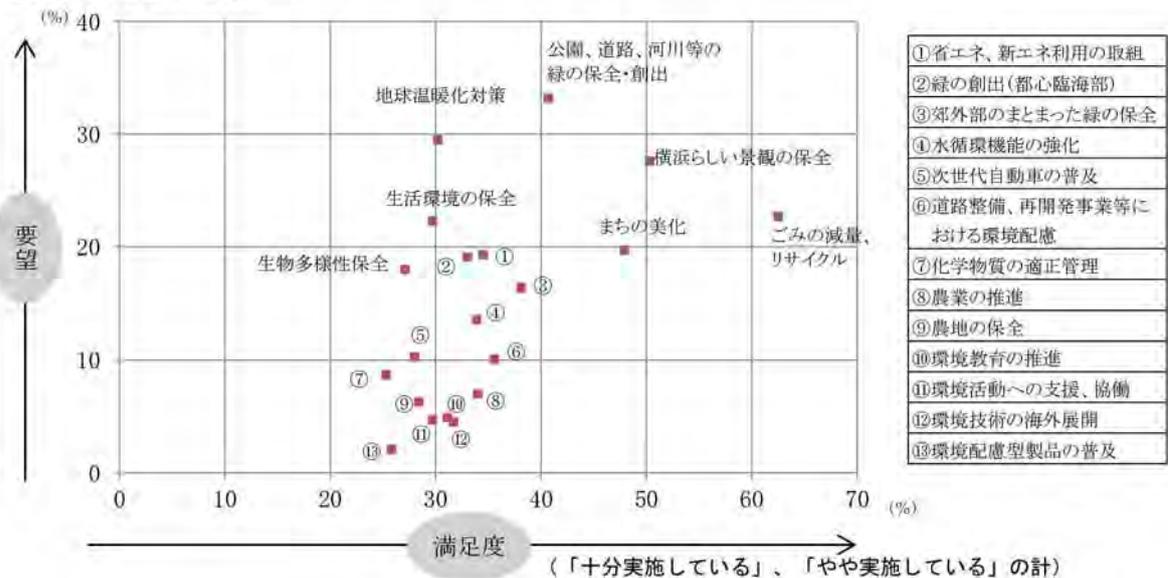


図 環境施策に対する満足度と要望について（2017年度調査）

● 環境行動の実践状況

「ごみは分別して出す」、「食品ロスを出さないように気を付ける」という環境行動の実践状況は他の項目と比べて実践率が高く、ごみに関連する行動は概ね生活の一部となっています。また、地球温暖化対策として進めている「家庭での省エネ」、「省エネ型製品を選択して購入」などの行動も、比較的高い割合で実践されています。

一方で、「緑を育てる」、「近くの川や公園等に出かけ、自然環境に触れ合う」ことは実践率としては高くないものの、今後の実践意向は比較的高くなっています。

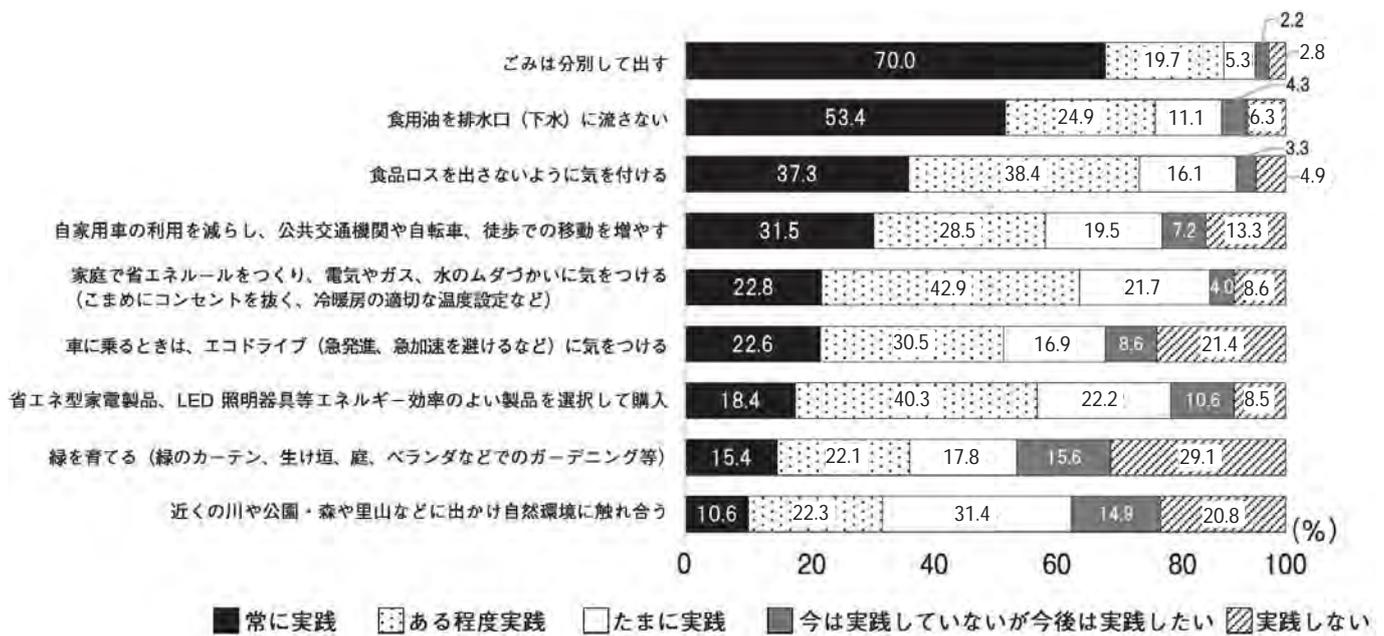


図 環境行動の実践状況（2017年度調査）

● 環境関連情報の取得状況

環境問題や環境活動に関して必要な情報が「あまり得られていない」、「まったく得られていない」と感じている市民は、約7～8割で推移しており、市民の主体的な行動につながる取組や情報発信が引き続き重要となっています。

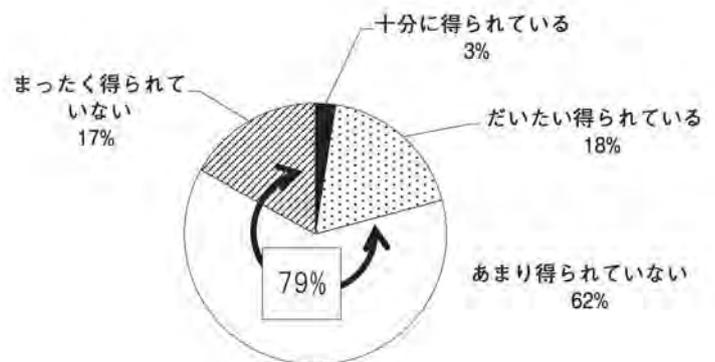


図 環境問題や環境活動に関する情報の取得状況について（2017年度調査）

4 改定の考え方

改定にあたっては、社会状況や市民意識調査の結果、環境創造審議会からの答申やパブリックコメントで寄せられた市民の皆様からの御意見などを反映させて、次の考え方に基づき取りまとめました。

- 基本的な考え方などの**計画の根幹は継承**しながら、社会状況を踏まえ全体を見直し
- **環境分野の総合計画**として、**中長期的な目標や方針を示す**ことに特化
- 環境政策をより**総合的・横断的に推進**するため、**連携強化等の「取組姿勢」を明示**
- 環境行政の基軸である**地球温暖化対策、生物多様性保全**を引き続き**総合的に推進**
 - － 「脱温暖化」に向けた取組を強化するとともに、適応策も推進
 - － 生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）を本計画に組み込み、様々な施策において生物多様性の視点を持って取組を推進
- **全ての施策に関わる土台となる「環境教育・学習」**を基本施策に新たに**位置付け**
- **SDGs**の考え方も活用し、環境分野と「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」の分野との連携による取組を一層推進することで**SDGs**の達成にもつなげる

環境創造審議会からの答申（ポイント）

- 環境の総合計画として環境政策が目指す方向を市民・企業に分かりやすく明示
- 環境政策のさらなる総合的な推進に向けて、連携の強化等に留意
- 社会状況を踏まえ、社会、経済、まちづくりの視点を一層推進
- 生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）を統合し、強力に推進
- 持続可能な社会の実現に向けた人づくりを進める「環境教育・学習」を土台とした新たな施策体系へ

パブリックコメントで寄せられた市民の皆様からの御意見